

四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金交付申請書

年 月 日

四條畷市長 あて

住 所
申請者 氏 名
電話番号

四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金の交付について、四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり必要書類を添えて申請します。

建築物の概要 (該当項目に☑)	建築物の所在地 (地番)	四條畷市
	所有者	(共有者 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無)
	建物形式	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅 <input type="checkbox"/> 長屋住宅 <input type="checkbox"/> 集合住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅
	階数	地上 階 ・ 地下 階
	建築面積	m ²
	延床面積	m ²
	建築年月日	年 月 日
工事の概要	工事予定額	金 円
	工事予定期間	年 月 日 から 年 月 日
加算要件 (該当項目に☑)	<input type="checkbox"/> 補助対象住宅が空き家の場合（上限40万円） <input type="checkbox"/> 補助対象者が申請日直前の10年間のうち、通算5年以上、本市に在住していた場合（上限20万円） <input type="checkbox"/> 親が継続して1年以上市内に居住している場合（上限20万円） <input type="checkbox"/> 補助対象者が申請日時点で、市外の住宅に居住している場合（上限10万円）	

様式第2号（第7条関係）

四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金交付決定通知書

第 号

年 月 日

様

四條畷市長

年 月 日付けで申請のあった四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金交付要綱第7条第1項の規定により通知します。

記

- 1 建築物の所在地 四條畷市
- 2 補助金交付決定額 金 円
- 3 交付予定時期 リフォーム工事終了後補助金の額が確定次第交付する。
- 4 この補助金の対象となるものは、交付申請書記載のとおりとする。
- 5 注意事項
 - (1) この通知を受けた日から30日以内にリフォーム工事に着手し、着手したときは直ちに四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム工事着手届（様式第4号）を提出してください。
 - (2) リフォーム工事の内容を変更しようとするときは、速やかに四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム工事内容変更承認申請書（様式第5号）を提出してください。
 - (3) リフォーム工事を中止しようとするときは、速やかに四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム工事中止届（様式第7号）を提出してください。
 - (4) 補助金交付決定額は、リフォーム工事終了後その額が確定するまでに変更することがあります。
 - (5) リフォーム工事完了後は、規定の期日までに四條畷市若者世帯等若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム工事完了報告書（様式第8号）を提出してください。
 - (6) 四條畷若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金交付要綱の規定に違反したときは、補助金交付決定の全部又は一部を取り消すことがあります。

様式第3号（第7条関係）

四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金
不交付決定通知書

第 年 月 日 号

様

四條畷市長

年 月 日付けで申請のあった下記建築物の若者世帯等空き家利
活用補助金については、次の理由により不交付の決定をしたので、四條畷市若
者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金交付要綱第7条第2項の規定によ
り通知します。

記

- 1 建築物の所在地
- 2 不交付の理由

様式第4号（第8条関係）

四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム工事着手届

年 月 日

四條畷市長 あて

住 所
届出者 氏 名
電話番号

年 月 日付け 第 号により交付決定を受けた下記建物の
リフォーム工事を着手しましたので、四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォ
ーム補助金交付要綱第8条の規定に基づき、届け出ます。

記

建築物の所在地（地番）	四條畷市
着 手 日	年 月 日
完 了 予 定 日	年 月 日
備 考	

様式第5号（第9条関係）

四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム工事
内容変更承認申請書

年 月 日

四條畷市長 あて

住 所
申請者 氏 名
電話番号

年 月 日付け 第 号により交付決定を受けた下記建物のリフォーム工事について、内容を変更したいので、四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金交付要綱第9条第1項の規定に基づき、必要書類を添えて申請します。

記

建築物の所在地（地番）	四條畷市
変更内容等	
変更理由	
添付書類	<input type="checkbox"/> 交付決定通知書の写し <input type="checkbox"/> 変更内容が分かる書類 <input type="checkbox"/> 変更工事費内訳明細書 <input type="checkbox"/> その他（ ）

様式第6号（第9条関係）

四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム工事
内容変更承認通知書

第 年 月 日
号

様

四條畷市長

年 月 日付けで申請のあった下記建築物の若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム工事の内容変更については、下記のとおり決定しましたので、四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金交付要綱第9条第2項の規定により通知します。

記

- 1 建築物の所在地 四條畷市
- 2 補助金変更交付決定額 金 円
- 3 この補助金の対象となるものは、四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム工事内容変更承認申請書記載のとおりとする。
- 4 そ の 他

様式第7号（第10条関係）

四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム工事中止届

年 月 日

四條畷市長 あて

届出者 住 所
氏 名
電話番号

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けたリフォーム工事
について、中止したいので、四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助
金交付要綱第10条第1項の規定に基づき、必要書類を添えて届け出ます。

記

建築物の所在地（地番）	四條畷市
中止理由	
添付書類	<input type="checkbox"/> 交付決定通知書の写し <input type="checkbox"/> その他（ ）

様式第8号（第11条関係）

四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム工事完了報告書

年 月 日

四條畷市長 あて

住所
報告者 氏名
電話番号

年 月 日付け 第 号により交付決定を受けた下記建物の
リフォーム工事について、完了しましたので、四條畷市若者世帯等定住促進既存住
宅リフォーム交付要綱第11条の規定に基づき、必要書類を添えて報告します。

建築物の所在地（地番）	四條畷市
工事完了日	年 月 日
工事実施期間	年 月 日から 年 月 日まで
添付書類	<input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票の写し（交付申請後に、補助対象住宅 に転居した場合に限る） <input type="checkbox"/> リフォーム工事完了後の写真 <input type="checkbox"/> リフォーム工事費内訳明細書の写し <input type="checkbox"/> リフォーム工事請負契約書の写し <input type="checkbox"/> リフォーム工事に要した費用の領収書の写し <input type="checkbox"/> その他（ ）

様式第9号（第12条関係）

四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金
交付額確定通知書

第 年 月 日
年 月 日

様

四條畷市長

年 月 日付けでリフォーム工事の完了報告のあった下記建築物に対する四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金については、下記のとおり交付額を確定したので、四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金交付要綱第12条の規定により通知します。

記

- 1 建築物の所在地
- 2 補助金交付確定額 金 円

様式第10号（第13条関係）

四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金請求書

年 月 日

四條畷市長 あて

住所
請求者 氏名 ⑩
電話番号

年 月 日付け 第 号により四條畷市若者世帯等定住促進
既存住宅リフォーム補助金交付額確定通知があった四條畷市若者世帯等定住促進既
存住宅リフォーム補助金について、四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム
補助金交付要綱第13条の規定により、下記のとおり請求します。

記

補助金請求額

	百万	十万	万	千	百	十	円
請求金額							

※請求金額を訂正・改ざんした場合は無効となります。

振込先

取扱金融機関名	銀行 信組 信金 農協								支店
	口座番号	普通・当座							
フリガナ									
口座名義人									

様式第11号（第15条関係）

四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金返還命令書

第 年 月 日
第 年 月 日

様

四條畷市長

年 月 日付け 第 号で交付の決定を行った、下記建築物に対する四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金については、四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金交付要綱第15条の規定により、下記のとおり返還を命じます。

記

- 1 建築物の所在地
- 2 返還命令額 金 円
(補助金交付確定額) 金 円
(既に交付した額) 金 円
- 3 返還期限 年 月 日
- 4 返還方式 別紙納入通知書による
- 5 通知の年月日及び番号 補助金交付決定通知
年 月 日付け 第 号